

みんなでつくりよう みんなのまつり

日本百名城選定記念

第57回 丸亀

お城まつり

ゴールデンウィーク開催!

5/3 水祝
4日 木休

3日 水祝

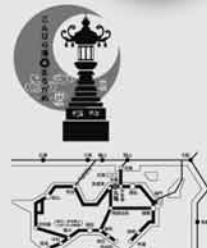
まんてんカン大行進
ざわむののんごちゃんショー
ドリル・エスティバル in 丸亀06
丸亀おどりフリースタイル
ふるさと音楽大会
全日本侍馬選手権
日本の太鼓まつり in 丸亀市民会館

4日 木休

京極暴走祭
日本の太鼓まつり城内クラウンド
馬場競馬ボウケンショー
全日本うどん選手権
そよかぜコンサート
丸亀おどり総おどり大会
丸亀お祭り

5日 金

丸亀お祭り
罪人手打ちとん大会
謎・自慢大会



3月定例会
3月2日～24日

主な内容

- | | | | |
|-----------|------|--------------|-------|
| ●本会議のあらまし | 2 | ●意見書 | 8 |
| ●人事案件 | 2 | ●委員会審査状況 | 13～14 |
| ●旧年度質疑 | 3 | ●陳情結果 | 14～15 |
| ●代表質問 | 3～5 | ●審議した議案とその結果 | 16 |
| ●総括質疑 | 6～13 | | |

3月定例会

平成十八年度一般会計予算

三百五十三億八千万円原案可決

本会議の あらまし

三月定例会は三月二日から二十四日までの二十三日間の会期で開かれました。

初日には、まず、諮問案一件及び旧年度議案十六件を審議し

ました。委員会付託を省略した後、二名の議員が質疑を行いました。討論もなく、いずれも原案を可決しました。

続いて、「次期教職員定数改善計画に関する意見書」を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。

さらに、総額三百五十三億八千万円の一般会計予算など新年度議案三十五件

を行いました。

七日・八日・九日・十日には総括質疑が行われ、十七名の議員が新年度議案に対して質問を行いました。

議案等の細部にわたる委員会審査は十三日に教育民生、十四日に都市経済、十五日に総務、十六日に生活環境と順次その所管事項に基づいて行われました。

二十四日の最終日には、所管の委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告と、あわせて議案第二十七号「丸亀市自治基本条例の制定について」に対する修正案が提出されました。三名の議員が討論を行い、起立採決の結果、修正案は否決され、議案第二十七号を含む三十五議案を委員長報告どおり賛成多数で原案を可決しました。

なお、教育民生委員会へ付託していた陳情二件「学校に車椅子用階段昇降機等の設置を求める陳情」「丸亀市青い鳥教室の充実を求める陳情」は、それぞれ趣旨採択、一部採択となりました。

3月定例会で市政方針表明をする市長

六日には各派代表質問があり、志政会・市民クラブ・日本共産党・公明党の代表が、行財政改革など市政全般にわたる質問を

議されました案件の審議はすべて終了し、市長からあいさつがあり、閉会しました。

人事案件

今期定例会に提案された議案第五十二号「教育委員会委員任命の同意について」は、三月三十一日付けで退任される同委員小佐古公士氏の後任の委員として原案に同意しました。

▼教育委員会委員

丸亀市本町 馬場慶子氏

討論

倉本清一

- ①議案第十六号（一般会計予算）
- ②議案第十七号（競艇特別会計予算）
- ③議案第三十六号（史跡等管理条例の一部改正）
- ④議案第四十三号（国民保護協議会条例の制定）
- ⑤議案第四十四号（国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定）
- ①～⑤に反対

青竹憲二

- ①議案第十六号から議案第四十九号及び議案第五十一号
- ①に賛成

尾崎淳一郎

- ①議案第十六号（一般会計予算）
- ②議案第十七号（競艇特別会計予算）
- ③議案第三十八号（国民健康保険特別会計予算）
- ④議案第三十二号（職員の給与に関する条例の一部改正）
- ⑤議案第三十五号（綾歌総合文化会館条例の一部改正）
- ⑥議案第三十六号（史跡等管理条例の一部改正）
- ⑦議案第四十一号（コミュニティバス運行情例の一部改正）
- ⑧議案第四十三号（国民保護協議会条例の制定）
- ⑨議案第四十四号（国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定）
- ①～⑨に反対

質疑

旧年度議案に対する

質問者・項目

三木まり

①行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定

倉本清一

①一般会計補正予算（固定資産税、塵芥処理手数料、市民ひろば基本設計委託料、行政管理費（弁護士費用）、住宅用太陽光発電補助金②公共下水道特別会計補正予算（繰越明許費）③土地の交換

電子自治体推進で市民の利便性向上

三木議員 電子自治体推進のため「丸亀市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を制定しようとしているが、第一条で「市民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化及び効率化に資することを目的とする」と書かれているが、市民の受益の公平性及情

報通信技術の問題により、手続きにリスクを伴う利便性では逆に心配もする。市民にわかりやすく具体的に説明いただきたい。

総務部長 現在市が処理する申請・届け出等の手続きは、書面

による方法のみとなっており、市民や事業者は申請書類等の入手及び提出のため、市の窓口に出向くか郵送する必要がある。しかし、電子申請化すると、二十四時間三百六十五日、いつでも自宅や会社などからインターネットを利用して申請・届け出の手続きが行えるようになる。

申請・届け出に際し、時間的、距離的制約がなくなるという市民の利便性が生じると考えている。

消防本部などの建設計画について

倉本議員 消防庁舎の移転や消防庁舎がどのようなになるかは、安全・安心の立場から大変重要な案件である。そういう意味で、市民にどういう方向性を持って今回の土地を交換するのか、今回交換する大手町二丁目三番三

号の土地にどのような計画のもと消防庁舎を建てるのか、あるいは計画を立てているのか、伺いたい。

消防長 新市建設計画を受けて部内で策定した消防施設整備計画に基づき、消防本部及び北消防署の新築移転を平成二十年



笑顔で親切な対応をモットーに

中の完成に向けて、平成十八年度より基本計画及び実施計画に着手したい。

なお、消防庁舎完成後に、現消防庁舎跡地には消防職員の訓練棟等の建設に着手したいと考えている。

代表質問

質問者・項目

志政会 田中英雄

①市政方針②財政③新市建設計画（環境行政、産業行政、農業行政、都市計画マスタープラン、バリアフリーの歩行空間の整備、コミュニティバス、水道事業、学力低下への対応、情操教育、教育環境の整備、障害者自立支援法、地域包括支援センター、自治会加入率の向上、ケーブルテレビ普及推進）④競艇事業

市民クラブ 倉本清一

①合併後の市としての総括②

志政会 行財政改革の 考え方と効果は

田中議員 本市の財政状況は、市税の減収や競艇事業からの収入が見込めないことなどから急激に財政環境が悪化し、予想を上回る歳入不足に直面している。このままでは平成十八年から平

財政③総合計画④総合運動公園の具体的計画⑤教育の充実⑥少子高齢化及び福祉対策⑦市民参加の施策⑧競艇事業

日本共産党 尾崎淳一郎

①地方自治体の存在意義②安全で安心して暮らせるまちづくり③市民参画と協働によるまちづくり④自分と郷土に誇りを持った人材を育てるまちづくり⑤指定管理者制度

公明党 亀野忠郎

①行財政改革②産業振興③駅前広場の整備④自動体外式除細動器（AED）⑤安全な公園づくり⑥二〇〇七年問題⑦絵本「いのくまさん」

成二十年までの三年間で約三十六億千八百万円もの財源不足が生じることから、昨年の八月に丸亀市中期財政計画を作成した。平成十八年度から三年間を集中財政再建期間と位置づけ、平成二十年度には単年度黒字、平成二十四年度には累積赤字を解消するために、丸亀市行政改革大綱や集中改革プランと連動して行財政改革に全庁体制で取り組

むと市政方針で述べている。
そこで、新年度から実施される行財政改革の基本的な考えと効果を伺いたい。また、合併特例債をどのように活用していくのか、考えを伺いたい。

市長 行財政改革の基本的な考え方は、市民との協働による効率的な市政を目標に、すべての施策や行政サービスのあり方を抜本的に見直し、最少の経費で最大の効果が発揮できる市民本位の市政を実現することである。

今後は、一丸となって行財政改革に取り組み、集中改革プラン期間中となる平成二十一年度までに、既に取り組んでいるごみの有料化や市税等の徴収率向上に努めるなどにより、約三億五千万円の歳入増と指定管理者制度の導入や民間委託等の推進、



合併特例債を活用して建て替えます

また給料カットによる人件費の総額削減などで、約四十二億円の歳入の削減を見込んでいる。

さらに、改革にはスピードが求められる。そのため、平成十八年度から平成二十年度までの三年間を集中財政再建期間と位置づけ、できるだけ早い段階に単年度収支の均衡を図り、安定した行政サービスを市民に提供したい。

また、集中改革プランの推進は、適正な進捗管理を行い、その進捗状況も市民に知らせたい。

企画財政部長 合併特例債は、ほかの補助制度と比較しても有利な制度である。現段階では、既に実施している平成十七年度と平成十八年度事業も含め、十年間の事業費で約二百億円を予定している。

現在合併特例債を予定している消防庁舎整備事業、西中学校改築事業は既に新年度より基本計画等の経費を予算計上している。また、今後の取り組みとして、老朽化が進む学校給食センターの移転改築事業、地震、災害等の対応として教育施設等の耐震補強事業、コミュニティ施設の改築事業、防火水槽などの消防防災施設整備事業等への活用を検討している。

市民クラブ

競艇事業の再建計画について

倉本議員 競艇事業の黒字転換、運営の対策についてどのように考えているのか。また、平成十九年度から平成二十一年度にかけて、一億一千万円を一般会計へ繰り出す考えであると思うが、競艇の再建計画はどのようにしているのか。

また、どのような経営手法で今回の民間手法を取り入れようとしているのか伺いたい。

市長 民間の経営手法とは、民間による異なった視点での経営改善方策を取り入れること、意思決定の迅速化や効率化を図ることを目的に、競艇事業部の組織の見直しを行うものである。

すなわち、管理課と事業課を事業課として統合するとともに、課と同等の経営改善チームを設置する。このチームには、外部から全国のモーターボート事業に精通している三人の職員を任用したい。

また、事業課に三グループを設置するとともに、経営改善チームを横断的組織として各グループと連携し、経営改善を組織

全体で推進できる体制を整備する。このような組織の見直しと外部からの職員の採用により経営改善を図ってまいりたい。

競艇事業部長

平成十六年度は経費削減を上回る予想以上の売り上げ減少のため、競艇開設以降初めての赤字決算となったが、平成十七年度からは費用対効果を再度見直し、経費削減に努め、平成十六年度と比べ六億円強の経費削減を図り黒字決算の見込みである。また、極端な売り上げ減少がない限り、平成十八年度以降も赤字を出さずに収益を確保できると見込んでいる。

しかし、そのためには再建計画を立てる必要があるが、国土交通省は、モーターボート競走事業のあり方について見直しが求められている現状を踏まえ、将来にわたって健全な発展を図るため、今後のモーターボート競走事業の活性化方策など、そのあり方の検討を目的として、



11月にSG「競艇王チャレンジカップ」を開催

日本共産党

地方自治体の存在意義について

尾崎議員 本市は財政再建団体

国土交通省海事局長の私的懇談会であるモーターボート競走事業活性化検討委員会を設置し、平成十八年二月十日に初会合を開いた。
検討会議では、①組織人員のスリム化、②広報戦略や舟券販売方法の見直し、③日本財団を通じた助成金、交付金事業の効率化等についても検討予定であるので、本市もこの結果を踏まえ、今後必然的に再建計画を作成していくことになる。

への転落回避を視野に入れたつても、市政は市民の幸せのためにあるという原点に立ち戻り、住民ニーズに即した行財政運営に取り組みことを強く望む。

そこで、地方自治体の存在意義として市政方針に①「予想を上回る歳入不足、市税の減収や競争事業収入減に直面し」とあるが、原因をどのように考えているのか。また、増収への手立てを伺いたい。②「輝きある丸亀市であるために、厳しい財政状況でも魅力と個性を伸ばし、未来に投資するという戦略的な市政運営が必要である」と述べているが、具体的にはどんな事業を指しているのか。③集中改革プランは住民サービス低下の行政改革ではなく、不要不急な公共事業をやめ、住民の利益を守り、行政サービスを改善することを目的に、市民と自治体職員との参加で進めなければならぬ。しかし、その中身は政府総務省の求めている職員の削減、業務の民間委託と民営化など、福祉と暮らしのための施策一切の切り捨てを推し進めようとするものである。これでは地方自治体の存在意義がなくなるのではないか、見解を伺いたい。

企画財政部長 ①財政危機の大

きな要因は、合併前後に歳入環境が急激に悪化したことによる。原因は、主要財源の市税、地方交付税、競争事業収入が、平成十六年度から平成十七年度に同時に減収したものである。いずれも本市を取り巻く社会経済環境の変化に伴い生じたものと認識している。この財政危機を乗り越えていくため、歳入に見合う歳出構造への転換を目指し、集中改革プランの中で財政健全化計画を策定し、平成十八年度からその実行に取り組み方針である。増収の手だてとして市税徴収率の向上、普通財産の売却、貸付金の返還措置などがあるが、何より歳出面のスリム化に取り組み、ここで捻出した財源を新しいまちづくりに活用したい。

②戦略的な市政運営であるが、これは今後迎える本格的な地方分権時代の到来や都市間競争の激化の中、自治体運営に欠くことができない行動指針である。したがって、具体的事業については、ソフト、ハード両面で、本市固有の地域資源を最大限生かしながら新しいまちづくりを推進していくことを示した。

③今回集中改革プランに計上した新しい定員適正化計画に基づく職員数の削減や民間委託など

の推進も、市民サービスの維持、向上を前提条件に、実行に取り組んでいく方針である。

公明党 自動体外式 除細動器について

亀野議員 日本では年間推定五万人程度が心室細動によって命を落としている。そこで注目されるのが自動体外式除細動器（AED）である。このAEDは倒れた人に取り付けて操作を行うと、自動で心電図の波形を読み取り、症状が心室細動であるかを判断し、結果が心室細動



もしもの時に落ちていて対処できるように備えます

であった場合には、必要な電気ショックを与えることができる。使用方法は簡単で、機械の音声ガイドに従ってボタンを押すだけである。

そこで、このAEDの一台あたりの単価は幾らか。また、本市での導入状況はどのようなになっているのか。そして、今後本市でも、あらゆる公共施設へのAED設置が必要と考えるがどうか。

消防長 一一九番通報を受けて、救急隊員が現場に到着するまでに要する時間は全国で約六分と言われている。それまでにその場に居合わせた人によって救命措置が行われることは、その後の生存率に好影響を及ぼし、その際にAEDによる電気ショックがなされたならば、救命効果は飛躍的に高まる。AEDは、重さ二キログラムから三キログラム、価格は一台四十万円程度、レンタルやリースもある。

厚生労働省が設置した「非医療従事者による自動体外式除細動器の使用のあり方検討会」が平成十六年七月に報告書を提出した。そこでは、人命救助の観点から、一般市民がやむを得ずAEDを使用して救急手当を行うことを可能にし、それに伴う法的責任は問われるべきでないと報告されている。

導入の状況であるが、現在市内二カ所の医療機関と県立丸亀競技場に設置している。

今後、不特定多数の市民が利用する施設、高齢者や体の弱い人が利用する施設、スポーツ施設等から優先的に設置すべきと考えている。

その際、設置した施設の関係者全員が使用に当たった際の講習を受けていただくよう、消防では希望している。

消防では、北消防署に二台のAEDを配備している。昨年十月には全消防職員及び市職員を対象に一回三時間の講習を五回実施した。今後イベントなどにAEDを貸し出すシステムの整備や講習実施に必要な人材の確保、AEDトレーニングの購入など講習受講の要望にいつでもこたえられるよう条件整備を急ぎたい。

総括質疑

質問者・項目

高木新仁

①下校時の防犯推進事業②少子化問題における市独自の支援策

三宅真弓

①市役所職員の有様②子育て支援

多田光広

①組織・機構の見直し②放課後留守家庭児童会③コミュニティ

北山齊伯

①公平委員会②公平委員選任③労働政策と勤労者福祉政策

杉尾眞澄

①まちづくり・計画策定②都市計画マスタープラン③耐震診断・改修のトータルプラン④小学校運動場の面積確保⑤幼稚園・保育所の改築・改修⑥食料・農業・農村基本計画

横田隼人

①飯野山の環境整備②都市計画③歳入確保の方策

高木康光

①農業政策②競艇事業の運営

方針

高橋 等

①合併特例債②学校図書館③コミュニティバス④産直店⑤農業の研究協定

横川重行

①市政方針②一般会計予算(中讃広域行政事務組合負担金、放課後留守家庭児童会、延長保育)

高田重明

①平成十八年度予算②職員給与削減の影響③財政悪化と市民の負担増④生活保障、発達保障の促進⑤市民生活向上促進計画⑥旧市町間の職員賃金格差の是正

小鹿 一司

⑦公平委員会⑧人権同和行政⑨小規模工事等契約希望者登録制度等⑩地域振興計画⑪国民保護法関連

岡田健悟

①中心市街地活性化②基礎学力の充実③産業政策の振興

小松利弘

①職員数②人件費削減に伴う財政効果③教育関係

三木まり

①少子化への対応②一般会計予算(図書館費、学校給食パート賃金)③行財政改革④国民保護協議会条例

内田俊英

①文化芸術、生涯学習の所属部門②学社融合による中学校運営③学校施設機能検討委員会設置④西中学校建設⑤中学校の部活相互乗入⑥中学校の生徒数格差⑦タウンミーティング

松浦正武

①水田農業の振興②農耕作業用小型特殊自動車登録及び課税③行政組織条例等の一部改正④公務サービスの維持向上⑤駐車場特別会計予算

中谷真裕美

①行財政改革と市政運営②「子育てハッピープランまるがめ」の具体化③図書館費④総合運動公園・土器川生物公園整備事業⑤コミュニティバス

岡田健悟

①市政方針②教育改革の動向③離島振興の推進④建設業法の運用⑤指定管理者制度導入の評価と問題点⑥緊急船舶補助金支払手続の簡素化

少子化対策の 独自支援策は

高木(新議員) 日本の人口は今年をピークに今後減り続けていくことが予測されている。労働力の減少により、年金等社会保障制度や経済活動の崩壊、社会性の低下が危惧されるなか、少子化対策の一環として、国では特定不妊治療に対し一年に十万円(範囲内で二年を限度として)助成を行っている。また、香川県では、平成十八年度から県単独事業として、国庫補助額に十万円を上乗せして助成するなど、精神的、経済的な負担が大きい不妊治療に対する支援策を打ち出している。本市においても、少子化問題に対する独自の支援策を打ち出して欲しいと思うが、どのように考えているか。

市長 不妊に悩む夫婦は十組に一組であると言われており、不妊治療を受ける夫婦は全国的に増加する傾向にある。しかし、高度医療である体外受精や顕微授精は、医療保険の適用がなく、不妊治療を受ける夫婦にとって、経済的負担が大きいのが現状である。国の特定不妊治療費助成事業の実施についての通知



明るく元気な子どもの成長を願います

市職員の あり方について

三宅議員 市民は市役所に対して、そこに働く職員の姿を通して評価を下し、共感あるいは反発しているのではないかと思います。市職員は公務員であると同時に一市民でもある。地域の行事に

に基づき、平成十六年度より香川県や高松市において助成が開始され、平成十八年度からは助成期間も二年間から五年間に延伸される。これに加え、香川県では平成十八年度から県単独事業を実施する予定であり、本市においては、この制度を活用することで対応していきたい。



市民一人ひとりが住みよい“まるがめ”に

参加し、奉仕活動に意欲的に取り組むことにより、市民との間に連帯感や深い共感、同一の目線で未来を見る姿勢が生まれると、市民にとって市職員が信頼できる存在となり、市役所と市民の距離も縮まるのではないかと考える。市民としての職員の活動をどのように考えているのか。また、本市が市民との協働を目指す上で、組織として、職員個人としてどうあるべきか見解を示していただきたい。

市長 市役所が市民に信頼されているかどうかは、私の政治姿勢が信頼されているかどうかであると考えている。職員に対しては、日ごろから全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務の遂行に

専念しなければならないと指示をしており、職員もこのことを認識し職務に取り組んでいると思う。市職員の地域での活動状況については、十分な把握はできていないが、市民と行政との協働を推進する中で、市職員が地域活動や奉仕活動等に率先して取り組み、地域社会においても能力を発揮することを強く望んでいる。しかし、業務外においては家庭における役割や業務の英気を養う時間が必要であることから、職員個々が自主的に活動することを期待している。

スポーツ課の組織縮小について

多田議員 スポーツは文化的な特性を持つとともに、スポーツを通して心身両面の健康づくりや青少年の健全育成、世代間の交流、高齢化社会への対応等その役割は、多様でとても重要である。これまでのスポーツ課を一担当に組織縮小することは、スポーツ振興を推進していく上で、大きな支障を来すのではないかと考える。市政においてスポーツ振興をどのように位置づけているのか見解を伺いたい。また、スポーツ課と体育協会との

職務内容とその関係、今後のスポーツ施設の整備計画も併せて伺いたい。

文化部長 スポーツ振興の位置づけについては、高齢化社会の中で市民一人一人が健康で心豊かに充実した生活を送るため、生涯にわたる生活の中にスポーツを取り入れ、健康づくり、体力づくりのための普及活動や指導、助言ができる生涯スポーツ体制づくりとその推進を図ることとしている。スポーツ課においてスポーツの振興、指導者の育成等を行うとともに、体育協会へ施設の管理を委託し、密接な連携をとりながら、スポーツ施設の改善及び充実に努め、市民の健康増進等が図れる環境づくりを推進し、生涯スポーツ社会の実現を目指している。施設整備は、平成十八年度に丸亀市民体育館の耐震診断を実施し、修繕計画を検討したいと考えているが、その他の施設についても、施設全



好天に恵まれた香川丸亀ハーフマラソン大会

体の利用状況や老朽化の程度など総合的に勘案し、優先順位をつけながら施設整備計画を策定していきたい。

勤労者の福祉充実を

北山議員 国から地方への税源移譲が本格化し、平成十九年度から個人住民税の所得割税率が現行五％・一〇％・一三％の三段階から一律一〇％に改正される。現行五％の税率世帯は、所得税率の引き下げの恩恵を受けられない非課税世帯が多く、結婚直後であるとか、子育て真っ最中の

の勤労世帯が大部分と思われる。大幅な増税となるこうした世帯に対し、子育て支援を含め、どのような政策を考えているのか。

また、景気回復がマスコミで報道されているが、大手企業と地場中小企業では景況感においてその実情も全く違っている。地場の中小企業への支援、そこで働く勤労者に対する支援が必要と考えるが見解を示していただきたい。

産業部長 税源移譲に伴う影響や子育て支援等の具体的な施策については、働きやすい職場環境づくりとともに社会全体の問題であり、国や県の施策を受けて、検討していかなければならない重要な課題である。財源等種々の大きな制約がある中、市民に身近な基礎自治体として、勤労者をはじめ市民の生活を守る観点から、今後の動向、推移を注意深く見守っていききたい。地場中小企業等への支援は、企業活動を円滑に進めるための設備投資や運転資金の融資など、目的に即した各種融資制度の活用、また中小企業では取り組みにくい勤労者の福利厚生事業を提供する中讃勤労者福祉サービスセンターに加入し、各種サービスを利用していただきたい。

小学校運動場の面積拡張を

杉尾議員 小学校や中学校の施設整備等については、学校教育法第三条の規定に基づき、それぞれの設置基準が示され、その中で校舎及び運動場の面積が規定されている。設置基準では、

小学校運動場の面積は、その児童数の区分に応じて規定されており、特別の事情があり、かつ教育上支障がない場合を除いては、児童一人当たりで概ね十平方メートル程度となっている。本市全体では、平成十七年度が



子どもたちが思いっきり活動できるスペースを

年々児童数が増加していることから児童一人当たりの運動場面積が少なくなってきた。学校教育法に基づく面積基準は、あくまで新規に設置する時の基準ではあるが、現実には児童が授業や遊びの時間等で不自由な思いをしており、運動場の拡張は重要課題であると認識している。

児童一人当たり十四・三平方メートルと平均では基準を上回るものの、一部の学校においては基準のわずか三〇％から四〇％程度の面積しかなく、体育の授業等に支障をきたしている。公正・公平な教育の実施のためにも運動場の拡張が必要と思うがどうか。

教育部長 児童一人当たりの運動場面積は、市内小学校のほとんどで設置基準を満たしているが、旧丸亀市の南部地域の二校で、四・九平方メートル、七・二平方メートルとそれぞれ設置基準を下回っている。この地区は、近年さらに宅地開発が進み、

今後、いろいろな手法を検討し、拡張に向けた取り組みをしていきたいと考えている。

新たな歳入確保の方策について

横田議員 集中改革プランにより、人件費をはじめとした歳出削減の取り組みを行うが、歳入の確保にも取り組む必要がある。教育施設の照明使用料や丸亀城天守閣の入場料値上げ、コミュニティバス運賃の全線統一など、市民の負担増ばかりではなく、例えば、市のホームページや広報等に広告を出すことや、飯野水源地の水を名産として売り出すなど新たな歳入確保の方策の考えはあるのか。また、市の収益を上げるアイデアを職員や市民から募集することを考えているのか。

市長 集中改革プランは、歳入の確保と徹底的な歳出の抑制により、歳入に見合う自立した財政構造へと転換し、持続可能な行財政運営の基盤を構築することを目指して策定している。経費の縮減、合理化等財政の健全化といった項目の中に、市税等の徴収率の向上、未利用市有地の売却また未利用施設等の統廃

次期教職員定数改善計画に関する意見書

我が国の社会の発展を支える教育は、国政上の最重要課題に位置づけられ、子供たちに豊かな教育を保障することは、「国家百年の計」として、社会の基盤づくりに極めて大切なことである。

しかるに昨今の学校教育を取り巻く状況は、多様化・複雑化している。「いじめ」、「不登校」、「学級崩壊」「荒れの低年齢化」に加え、学力低下や学力格差も懸念されており、さらに公教育においては、ゆとりとともに基礎学力の確保が要求されるなど厳しい現実に直面している。

このため全国知事会や全国市長会等は、子供たちへのきめ細かな学習指導と行き届いた教育を保障するため教職員配置のさらなる充実を含む「次期教職員定数改善計画」の早期策定を求めているところである。

よって、政府並びに国会におかれては、財政状況を踏まえつつも、教育充実の観点に立って「義務制第八次・高校第七次教職員定数改善計画」を策定の上、実施されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十八年三月二日

丸亀市議会

(提出先) 内閣総理大臣 文部科学大臣

財務大臣 総務大臣

衆議院議長 参議院議長

議会だよりは、紙面の都合により、議員の質問の中から一項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。

高木(康)議員 国の農業政策により、農家に対する助成制度が大きく変わり、担い手として認められない農家に対し助成措置が減少・廃止される。政策変更の概要や担い手育成のための説明会をJAが中心となり開催しているが、小規模農家が主体の本市の農業形態は、担い手としての認定農業者や特定農業団体の育成が難しい現状にある。さまざまな農業施策の対象となる

担い手育成の 対策について

また、全職員を対象に市の歳入増を図るための提案募集を行い、約五百件の提案が出てきた。実現の可能性や費用対効果などを検証し、本市財政再建に向けて有効な提案は積極的に取り組んでいきたい。

合及び有効利用、行政の刊行物に対する広告の実施、使用料・手数料の見直し及び受益者負担の適正化といった取り組みを計画している。新たな収入財源を生み出し、さらなる収入を確保することは行財政改革をスピードアップするとともに、新たな政策展開に向けた可能性を生み出すことになる。



安定的な農業経営ができる施策を

果たすことができよう工夫をし、また学校図書館指導員の配置に努め、図書館活動や環境の整備の一層の充実を図るとあるが、司書教諭と学校図書館指導員の配置状況を伺いたい。次に図書館指導員に要する新年度予

担い手を育成・確保するため、今回の農政改革の周知や担い手の育成にどのように対応していくのか伺いたい。

産業部長 新たな農業政策の周知啓発を行い、担い手を誘導していくことは、農政に果たす役割の中でも特に重要である。

そこで、平成十七年十一月に丸亀市担い手育成総合支援協議会を設立し、市・JA・香川県中讃農業改良普及センターなど関係団体と連携協力のもと品目横断的経営安定対策に対応する担い手の育成確保に取り組んでいる。意欲ある認定農業者には、農地集積に対して助成する認定農業者等農地集積支援事業や設備導入に対して支援する認定農

業者経営改善リース支援事業等の助成制度を有効に活用してもらい、農用地を優先的にあつせんして経営規模拡大と経営改善を推進している。また、特定農業団体など一定の要件を満たす集落営農への取り組みやJAの特定農業団体への取り組みに対する支援なども行っていく。今後とも協議会を中心に、各関係団体と連携協力しながら、より一層の周知、推進に努めたい。

学校図書館指導員 配置状況について

高橋議員 丸亀市子ども読書活動推進計画の中に、司書教諭が学校図書館の運営に十分役割を



月1回の白鳥号の巡回を楽しみにしています

算は、中学校が据え置き、小学校が一〇％減となっている。厳しい財政状況だが、図書館指導員を全校に配置する考えはあるのか。

また、学校図書館と市立図書館の連携をどのように行っているのか伺いたい。

教育長 平成九年に学校図書館法の一部改正があり、図書館は小学校十四校、中学校五校に配置している。また、学校図書館指導員は、小学校九校、中学校二校に配置している。学校図書館指導員の果たす役割や効果は非常に大きく、今後順次増員していきたい。

次に、市立図書館では子どもたちのために豊かな読書環境づく

くりを支援しており、例えば、各学校が希望する図書を購入し、長期貸し出しをしたり、総合的な学習の一環として、市立図書館の見学に協力している。

また、夏休みには移動図書館白鳥号が小学校を訪問し、ゲームや紙芝居を行い、利用カードの作成受け付けや図書貸し出しなど図書館利用に結びつく行事を開催している。

自治基本条例の 考え方について

横川議員 国と自治体の関係は地方自治法で詳細に定めているが、行政と住民の関係は具体的な規定がほとんどない。今後、



熱心な議論が行われています

行政への市民参加から市民主体のまちづくりに変わり、現行法で対応できないものは自治基本条例を制定し、対処していく。そこで、住民自治の基本は平和からスタートすると考えるが、条例前文に平和の希求の明記がないのはなぜなのか。

企画財政部長 本条例は自治基本の理念を明らかにし、市政への市民参画、協働を推進することにより自治の進展を図り、自立した地域社会を実現し、市民福祉の向上を目指すことを目的としている。策定にあたり、まちづくり懇談会やワークショップ、自治基本条例策定委員会の開催やパブリックコメントを実施し、各段階で市民の意見を聞き反映させている。前文は市民

参加のワークショップで方向性を検討し、条例の必要性、丸亀らしさの表現などからまとめるべきとの意見が多くでた。特に平和についての議論はなく、これは憲法前文に恒久平和がうたわれていることから、改めて明記する必要があると結論を出したものと認識している。全国的にも平和についての明記は少ないが、法の精神から当然市としても目指すべきもので、本条例では、安全・安心して暮らせる社会の実現として明文化しており、その表現において平和を希求する理念を含むものと考えている。

生活・発達保障の促進について

高田議員 憲法で保障された市民の生活保障、発達保障を守り発展させることは基本的に民間にできないことであり、その責務は市にあると考える。保育や学童保育、生涯学習、高齢者福祉、障害者福祉の各分野で市民の生活保障、人としての確実な発達保障を今後どのように促進し発展させるのか。また、市民生活向上促進計画を策定する考えがあるのか伺いたい。

健康福祉部長 日本国憲法には



子どもの健やかな成長を願って

国民の生活の安定と福祉の増進を図ることが示されており、この理念を具現化するため、社会福祉、環境、医療保険、産業、就労、学校、社会教育など様々な制度や施策が構築されてきた。しかし、急激な工業化と都市化、また産業就労構造や経済社会の変化の中で家族や地域社会による相互扶助の機能が低下し、さらに一九八〇年代以降少子高齢化が加速して社会保障を維持していくための負担が増加することとは避けられない状況となっている。生活保障や発達保障については、国、県の制度を活用するとともに、市単独事業において独自施策を展開してきたが、社会環境の変化、また市の財政

も大変厳しい状況にあるため、今後NPO法人や民間の活力を活用しながら責務を果たしていきたい。

次に、市民生活向上促進計画については、新市総合計画及び障害福祉計画などをはじめ各分野における計画において対応していきたい。

新事業創出の支援策について

小鹿議員 全国的にニュービジネスが成功する割合は一%もなく、非常に厳しい環境の中で成功し、持続発展しているのは、大手有力企業の

手がけるものがほとんどである。新規雇用の創出につなげるために、地場有力企業に新事業を促し支援することや、全国に誘致網をめぐらし、有力企業の誘致をすることが必要と考えるが、対策を伺いたい。

産業部長 本市の有力企業が有



地域産業の活性化を支援していきます

する特性や技術集積を生かした新しい分野への進出を支援し、企業の経営基盤や競争力を強化し高付加価値型企業への転換を促進することは、産業基盤を確立し、雇用の受け皿となる地域産業の活性化につながるものと考えている。ニュービジネスに対しては、平成十七年度に中小企業新事業活動促進法が制定され、異分野の中小企業がお互いの強みを持ち寄り連携して行う新事業活動への支援に加えて、資金調達、提携パートナーの発掘等創業時のリスクを乗り越えられるよう支援制度が整備されている。また、県外の優良企業を誘致

するには、工場等の立地計画をいち早く把握することが重要であり、県において、県出身企業経営者や学識経験者で組織する地域活性化懇談会が立ち上げられている。今後、県の担当窓口である産業集積室との連携を密に情報の共有を図り、県人会、市内経済団体等関係機関を通じてネットワークづくりに努めていく。

職員数と市民サービスについて

小松議員 定年前退職者が多いようだが、平成十七年度の退職者の人数と、長年の経験と知識を豊富に持っている経験者を早期退職に駆り立てた理由について伺いたい。また、職員の能力ややる気を今まで以上に発揮させる方法や環境整備を考えなければ市民サービスが図れないと考えるが、見解を伺いたい。

市長 平成十七年度の定年退職者数は十三名、定年以外の退職者数は三十八名となっている。

従来から退職勧奨制度を設けているが、それぞれの職場では重要な役割を担ってきた優秀な職員であり、個々の家庭における事情や地方公務員を取り巻く環

境の変化等の理由であると認識しており、定年前に辞める職員が増加している点は残念に感じている。

次に職員が能力を発揮するためには、職員から意見を聞き、よい意見は市政に反映していく仕組みが必要である。そこで、収入増を図るための職員提案として、管理職のみならず広く職員から意見を募り実施可能なものの実現に向けて取り組んでいる。職員が意欲を持って業務に携わるためには能力や成果を公平かつ的確に評価する人事評価システムの構築が必要である。そのため、平成十五年度から人事考課制度の取り組みをしているが、平成十八年度からは新たに業務に一定の目標を持ち、達成度を評価する目標管理制度を導入したいと考えている。これらの中で経験や能力を評価し適材適所の人員配置を行い、職員の能力をさらに引き出すことができるよう努力していきたい。

図書購入費の削減について

三木議員 文化度をはかるバロメーターともいえる図書館の図書購入費が、昨年度と比べて半

額に削減されているが、綾歌図書館もまだまだ整備が必要である、どういう考えでこのような結論を出したのか。また、図書館の位置づけをどう考えているのか。
文化部長 図書費は限られた財源の中でできるだけ有効に活用することを基本に運営している。本の選書は三館で緊密な情報交換を行うことで予算を有効活用し資料整備を行っていききたい。

また、利用者の貸し出し状況やリクエスト状況を把握、検討しながら蔵書構成に反映させ運営する。二月末現在、約四十三万冊の蔵書を保有しており、県内他市と比べて市民一人当たりの蔵書数は本市が最も多くなっている。平成十八年度予算を大幅に削減しているが、利用方法を工夫し利用者に不便をかけないようにしたいと考えている。この行財政改革を集中的に取り組むことによって財政好転の暁には復活できるものと考えている。

図書館の位置づけとしては、地域情報基盤として、また生涯学習の拠点として図書・記録・その他必要な資料を収集・整理・保存し、多くの市民の利用に供し、教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に設置している。業務は専門性、公共性が高くこれまで培ってきた郷土資料をはじめ、地域の活字文化資料を次の世代に引き継いでいく使命を持ったものである。合併後三館体制となり三館



本とのふれあいを大切に様々な催しをしています

教育委員会部門の組織編成について

のどこでも貸し出し、返却、予約などができるよう利便性を図っている。今後は行事や選書に、その館を特色づけるような方策を検討していきたい。

内田議員 昨年十二月、国の地方制度調査会の答申が出され、地方教育行政は文化部門を教育委員会部門から分離して営むことも、地方自治体が選択できるようにする措置を直ちに講じるべきとの答申内容が報道された。そこで、教育委員会の組織の中で、文化・スポーツ・芸術等を市長部局が所管することで、生涯学習も学校教育も改革や時代を先取りした展開ができてよいのではないかと。すでに全国各地でも先進的に取り組みが見られる。そこで、本市も文化芸術部門及びスポーツを含めた生涯学習の部門は、教育委員会から分離させ、市長部局に編成するべきと考えるがどうか。

市長 近年、教育行政は地方分権の推進を基本とした地方自治制度の構造改革を受けて、制度の見直しについて様々な議論が行われている。生涯学習の事務



趣味を通して楽しいひとときを

を市長部局の所管とするのは、総合的なまちづくりの観点からメリットがあるのでないかと考える。しかし、本市の教育委員会は幼稚園、小中学校と連携しながら生涯学習等の事業に取り組んでおり、地域の教育資源を活用した丸亀教育にも成果をあげている。また、文化芸術や生涯学習に関係している市民の方々と団体も多いことから、組織の再編は市長部局と教育委員会の関係や教育委員会の独立性・中立性・持続性などを十分勘案するとともに、市民の皆様や関係団体をはじめ、議会の意見もいただきながら方向性を見出していく必要があると考えている。

団塊世代の 退職問題について

松浦議員 現在、本市職員の年齢別構成人員をみると公務に支障が生じないか、あるいは公務サービスの低下につながるのかと大変心配する。団塊の世代が間もなく定年を迎えようとしている中で、とりわけ専門的な知識や技術、技能を要する職種が幅広くあるだろうと思うが考え方と対策を伺いたい。

総務部長 平成十七年四月一日現在の年齢別職員構成は、一般職千二百三人のうち、五十一歳以上が四百二十六人の三五・四％、四十一歳以上五十歳まで三百二十三人の二六・八％、三十一歳以上四十歳まで二百九十二人の二四・三％、三十歳以下は百六十一人の一三・五％である。したがって年齢が低いほど職員数が少ない傾向にあり、特に二十五歳以下は三十三人、率にしてわずか二・七％である。また、専門職においても全体的に年齢が低いほど職員数が少ない傾向にある。将来的な組織としての運営や行政ニーズの多様化などに柔軟に対応するためには、年齢構成が平準化されるのが望ましい。

しい。しかし、本市は財政危機に直面しており、財政再建団体への転落は避けなければならぬ。したがって早期に持続可能な財政構造への転換を図る必要があり、やむなく一部の職種を除き退職者不補充を基本として人件費の削減に努めている。今後の採用は定員適正化計画の策定の中で検討しているが、公共サービスの低下はもとより組織運営等に支障を来すことのないよう長期的視野のもと、職員の人材育成を進めることにより努力していきたい。

子育て支援の 行動計画について

中谷議員 「子育てハッピープランまるがめ」が策定されて一年になる。この計画は単なる指針でなく市の行動計画で何年に何をすると目標を定めて取り組むものである。今年度、計画に基づいてどのような子育て支援事業をしてきたのか。また、子どもたちの安全確保の問題も登下校時だけでなく、子どもを取り巻く環境全体を包括できる計画が必要と考える。地域ボランティアやコミュニティ関係者などの市民参加で「子育てハッピープ

ランまるがめ」の具体化を図っていく考えを伺いたい。

健康福祉部長 「子育てハッピープランまるがめ」の行動計画としての実績と今後の予定について、「子育てハッピープランまるがめ」の各種事業には従来からの継続事業はもちろん、今後五年ないし十年のうちに取り組む予定の事業や目標とする事業も含めている。次世代育成支援という視点から児童福祉はもちろん保健や教育、環境など様々な分野について重点事業、主な継続事業、その他の事業という分類で取り組みを掲げている。合併前の一市二町で四カ所あった



安心して子どもを育てられる支援を

整備方針の策定について見解を伺いたい。また、各島間の交通機関、機能の確立、整備計画の策定など、多種多様な課題がある。そこで、市として島民の生活実態調査を行い、県の離島振興計画に反映させるよう、課題を提起すべきと考えられているかどうか。

離島振興の 推進について

地域子育て支援センターを二カ所増やし、保育所を拠点として子育て支援の充実に努めてきた。さらに市内七カ所の保育所で一時保育事業の推進、ふたば西保育園では休日保育事業の充実などがあげられる。休日保育事業は利用者の動向を見ながら、経過期間内に新たに一カ所程度増やす予定である。

岡田議員 離島内の危機管理体制や機能の確立を具体化する、避難道路 避難所の実態調査と

生活環境部長 防災対策として、高潮浸水被害が恒常化した箇所被害が甚大であった箇所を重点に被害防止や軽減を図るため、防潮機能を有する施設などの設置を計画している。また、避難所や避難道路の整備について、早急に整備するのは財政的に難しいため、当面は草刈りや樹木の伐採など維持管理を適正に行い、道路の確保を図っていききたい。避難所となる学校施設は、耐震診断を行い順次計画的に改修していききたい。

次に、各島間交通機関の確立と整備計画の策定について、島の抱える問題は各島特有のものが多く、一方、共通する課題も多いことから、島同士の広域的な交流や連携は地域の活性化につながる重要な要素である。離島住民にとっては海上輸送航路の確保は最も重要な生活基盤である。そこで、航路の新設は難しいが、現在の定期航路は最重要事項と考え維持していききたい。また、島民の生活実態調査について、新年度に予定しているタウンミーティングなどの手法も含めどう対応していくか検討していきたい。その上で県の離島振興計画に取り入れていただき、実現につなげていきたい。

一般会計予算など 各委員会では原案承認

三月十日の本会議において各委員会にそれぞれ付託された議案の審査は、十三日に教育民生、十四日に都市経済、十五日に総務、十六日に生活環境と順次開かれ、市長や助役をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次のとおりです。

(◎委員長 ○副委員長)

教育民生委員会

◎亀野 忠郎 小橋 清信
○浜西 和夫 中谷真裕美
松永 恭二 岩崎 勲
三宅 真弓 倉本 清一

●主な質疑

- 小学校備品購入費の図書費が大きく減額になっている理由。
- 小中学校学力調査事業の評価方法及び調査の趣旨。
- 小中学校における丸亀教育推進事業の内容。
- 中学校費障害児教育機器購入費二十五万円の機器の内容。
- 留守家庭児童会の指導員と保護者との連携状況。
- 美術館の子ども集客計画にお



市民の憩いの場所“丸亀城”

- けるワークショップ開催などの取り組み。
- 丸亀城天守閣の観覧料値上げに対する考え。
- 介護保険事業計画の進捗状況。
- 地域生活支援事業費の詳細。

都市経済委員会

◎横川 重行 横田 隼人
○長友 安広 香川 脩
高田 重明 青竹 憲二
岡田 健悟 広田 穰
引田 忠温

- ◎生活保護費申請時の対応方法。
- ◎各種健康診査受診率アップの方策として集団検診実施の考え。
- 主な要望
- ◎あやうた幼稚園送迎バスは他園にはない制度であり、保護者が納得できる幼稚園行政をお願いしたい。
- ◎図書購入計画は図書館協議会で検討する必要がある、その手続きを踏んでいただきたい。



長年市民のみなさんに親しまれている日曜市

- ◎農地の荒廃地及び遊休地の現状調査結果。
- 日曜市の現状と出店数及び運営の問題。
- 有害鳥獣駆除事業の委託先及び事業の内容。
- 主な要望
- 農業集落排水事業は費用対効果も十分勘案し、今後慎重に検討

- 主な質疑
- ◎合併処理浄化槽設置補助金の引き下げに対する考え方。
- ◎さぬき浜街道の4車線化事業費の内訳。
- ◎市民ひろば整備事業の緊急性及び必要性。
- ◎総合運動公園整備事業の用地取得状況及び計画の進捗状況。
- ◎市営住宅の空き家募集に対する応募状況。
- ◎救急車の使用有料化問題の考え方。
- ◎新消防庁舎における女性対応の施設整備。
- ◎丸亀商工会議所及び飯饅商工会運営補助金の積算基準。
- ◎女性等就労事業の具体的な内容と効果。

していただきたい。
○島の特性を生かし、人が訪れ島が活性化されるよう企画立案に努めていただきたい。

総務委員会

○太前 誠治 三木 まり
○高木 康光 高橋 等
多田 光広 高木 新仁
内田 俊英 北山 齊伯
小野 健一

●主な質疑

○競艇場の大型映像装置を利用し企業CMを放映する考え。
○競走用のモーターやボート等の購入方法及び購入先。
○SGレース開催にかかる経費及び収支予測。

○綾歌及び飯山市民総合センターの空き部屋状況とその活用法。
○市ホームページのアクセス数及び作成内容。
○国民保護計画作成委託の内容。
○包括外部監査のテーマ選定及び結果の公表。

○地域市民活動促進事業の詳細。
○ワークショップの講師等に職員を活用する考え。
○臨時財政対策債の借入総額及び償還計画。

●主な要望

○競艇事業予算はそれ自体が経営目標であるので、予算編成には特段の配慮をお願いしたい。
○多くの市民が協働のまちづくりに関心を持てるようホームページ等を通じて大いにアピール

生活環境委員会

○杉尾 眞澄 三谷 節三
○松浦 正武 田中 英雄
尾崎淳一郎 小鹿 一司
山本 直久 小松 利弘

●主な質疑

○水道企業債の借り換えの基準及びその限度額。
○水道事業会計から一般会計へ長期借入金償還する理由。
○水道企業手当を見直す考え。
○配水管工事後の道路復旧・検査状況。

○離島救急患者輸送の実績及び患者輸送時の船との接続体制。
○市民との協働を進める中で、自治会振興費を減額する理由。
○各コミュニティセンターに対する助成金の配分方法。
○市民本位の環境基本計画を策定する考え。

○健康推進事業を行い、国民健康保険の給付費を抑制する考え。
○コミュニティバスの六歳未満の小人運賃を無料にする考え。
●主な要望

○本市の水を「讃岐の名水」と

していただきたい。
○税収入が過少見積もりとならないよう適正な予算計上をしていただきたい。



離島住民などの輸送体制の充実を

陳情結果

三月定例会に提出された陳情は、担当委員会で審査し、次のとおり決定いたしました。

〔趣旨採択〕

学校に車椅子用階段昇降機等の設置を求める陳情
丸亀市杵原町 森岡健治

〔理事者見解〕

丸亀市内の学校では障害を持つ児童・生徒の教室を一階に設

置して販売が可能です。導入に向けて検討していただきたい。
○一般家庭のごみの実態調査をして、更なるごみ減量のための施策に生かしていただきたい。

陳情のエレベーターや階段昇降用の器具の設置につきましては大規模改造等の際に検討したいと考えております。
(教育部総務課)

〔委員会の意見〕

理事者見解としては、早急に改修することは無理であるが、校舎の大規模改修時には車椅子用階段昇降機等の設置を考えるということであり、早急に改修



市民総合センターの空き部屋の有効活用を

することは無理である。

(教育民生委員会)

〔一部採択〕

丸亀市青い鳥教室の充実を求める陳情

青い鳥ハート・ファミリーズ

代表 曾我部三紀

〔理事者見解〕

①平日の午後七時までの利用及び②春・冬休み期間中の一日開室については、現在、市内小学校の一～三年生の該当児童の保護者を対象に、アンケート調査を行っております。その集計結果を踏まえ、保護者のニーズに沿った制度の改正を平成十八年度途中に着手可能なものから実施することしております。③利用児童を小学校六年生までとするについては、利用している施設の大半が小学校の空き教室などであり、更に小学校内で教室を確保することは極めて難しいこと、一年を通して変則勤務となる指導員の確保が非常に難しいこと、併せて現在の市の財政状況では新たに発生する経費の負担が難しく、受益者負担としての保育料が大変高額となることが予想され、総合的に

判断いたしますと現時点では困難であると考えます。

(文化部生涯学習課)

〔委員会の意見〕

陳情項目の①②は平成十八年度には可能なものから実施していくことでよいが、③の小学校六年生までを対象にすることは、財政的な問題及び多大な受益者負担が必要になること、また、早く子どもに自立していただきたいと考えた場合、留守家庭児童会で見えるのは小学校三年生までが適当であると考えます。

(教育民生委員会)

議会の

傍聴を

対象会議は、原則として本会議、常任委員会、及び特別委員会となっております。

会議の当日、傍聴受付で手続きをすれば、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

詳しくは議会事務局まで

(☎二四一八八二八)

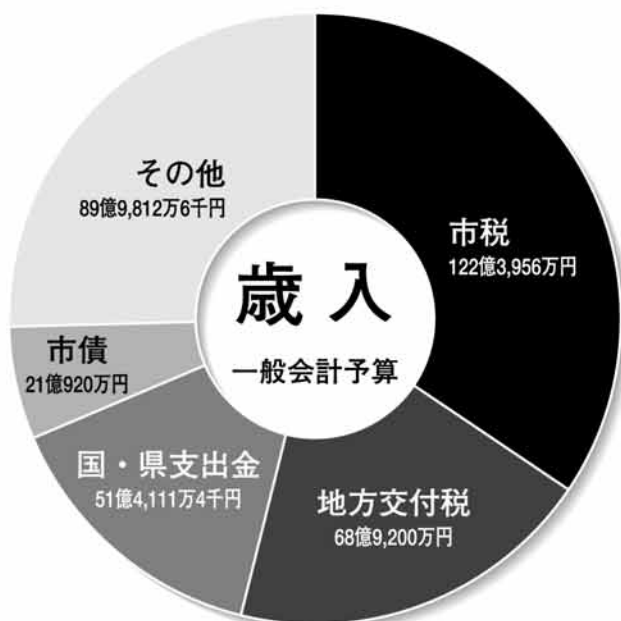
ご案内

次回の定例会は
六月上旬の開催
予定です。

平成18年度予算の概要

★一般会計予算

353億8,000万円



★特別会計予算 (9会計) 978億2,460万円

★企業会計予算 (水道事業) 37億8,840万円

3月定例会

審議した議案とその結果

平成17年度関係議案

諮問第1号	公有水面埋立てについて（昭和町地先公有水面）	（原案同意）
議案第1号	専決処分の承認について（平成17年度丸亀市一般会計補正予算（第5号））	（原案承認）
議案第2号	平成17年度丸亀市一般会計補正予算（第6号）	（原案可決）
議案第3号	平成17年度丸亀市競艇特別会計補正予算（第1号）	（原案可決）
議案第4号	平成17年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	（原案可決）
議案第5号	平成17年度丸亀市公共下水道特別会計補正予算（第2号）	（原案可決）
議案第6号	平成17年度丸亀市老人保健特別会計補正予算（第2号）	（原案可決）
議案第7号	平成17年度丸亀市介護保険特別会計補正予算（第2号）	（原案可決）
議案第8号	平成17年度丸亀市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）	（原案可決）
議案第9号	平成17年度丸亀市養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）	（原案可決）
議案第10号	平成17年度丸亀市水道事業会計補正予算（第1号）	（原案可決）
議案第11号	丸亀市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について	（原案可決）
議案第12号	丸亀市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第13号	丸亀市港湾管理条例の一部改正について	（原案可決）
議案第14号	丸亀市水防協議会条例の一部改正について	（原案可決）
議案第15号	市道路線の認定について（市道中津町鶴田1号線ほか1路線）	（原案可決）
議案第50号	土地の交換について（大手町興産株式会社）	（原案可決）

平成18年度関係議案

議案第16号	平成18年度丸亀市一般会計予算	（原案可決）
議案第17号	平成18年度丸亀市競艇特別会計予算	（原案可決）
議案第18号	平成18年度丸亀市国民健康保険特別会計予算	（原案可決）
議案第19号	平成18年度丸亀市国民健康保険診療所特別会計予算	（原案可決）
議案第20号	平成18年度丸亀市公共下水道特別会計予算	（原案可決）
議案第21号	平成18年度丸亀市駐車場特別会計予算	（原案可決）
議案第22号	平成18年度丸亀市老人保健特別会計予算	（原案可決）
議案第23号	平成18年度丸亀市介護保険特別会計予算	（原案可決）
議案第24号	平成18年度丸亀市農業集落排水特別会計予算	（原案可決）
議案第25号	平成18年度丸亀市養護老人ホーム特別会計予算	（原案可決）
議案第26号	平成18年度丸亀市水道事業会計予算	（原案可決）
議案第27号	丸亀市自治基本条例の制定について	（原案可決）
議案第28号	丸亀市行政組織条例及び丸亀市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第29号	丸亀市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第30号	丸亀市市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第31号	丸亀市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第32号	丸亀市職員の給与に関する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第33号	丸亀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第34号	丸亀市教育研究所条例の一部改正について	（原案可決）
議案第35号	丸亀市綾歌総合文化会館条例の一部改正について	（原案可決）
議案第36号	丸亀市史跡等管理条例の一部改正について	（原案可決）
議案第37号	丸亀市福祉事務所設置条例の一部改正について	（原案可決）
議案第38号	丸亀市介護保険条例の一部改正について	（原案可決）
議案第39号	丸亀市コミュニティセンター条例の一部改正について	（原案可決）
議案第40号	丸亀市公民館条例の一部改正について	（原案可決）
議案第41号	丸亀市コミュニティバス運行条例の一部改正について	（原案可決）
議案第42号	丸亀市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第43号	丸亀市国民保護協議会条例の制定について	（原案可決）
議案第44号	丸亀市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について	（原案可決）
議案第45号	丸亀市手数料条例の一部改正について	（原案可決）
議案第46号	包括外部監査契約の締結について	（原案可決）
議案第47号	モーターボート競走施行に係る事務の受託に関する協議について（香川県中部広域競艇事業組合）	（原案可決）
議案第48号	丸亀モーターボート競走場、ボートピアまるがめ及びボートピア朝倉並びに附属施設使用許可について（香川県中部広域競艇事業組合）	（原案可決）
議案第49号	中讃広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び中讃広域行政事務組合規約の一部変更について	（原案可決）
議案第51号	丸亀市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第52号	教育委員会委員任命の同意について	（原案同意）
意見書第1号	次期教職員定数改善計画に関する意見書	（原案可決）
議案第27号	丸亀市自治基本条例の制定について（修正案）	（原案否決）
議員提出議案1号	丸亀市議会委員会条例の一部改正について	（原案可決）
議員提出議案2号	丸亀市議会会議規則の一部改正について	（原案可決）
議員提出議案3号	丸亀市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	（原案可決）